

宣言日：令和7年6月10日

宣言内容	1.地域の清掃活動 2.子ども食堂の実施 3.地域の防災活動への参画
取り組み期間・時期	1.従来より活動中であり、今後も継続的に実施 2.令和7年3月より開始し、月1回第4木曜日に開催 3.従来より町内会と共に活動中であるが、今年度より、より一層、中心的に取り組む
取り組みの概要	内容に応じて、市町村窓口や民生委員など、必要な支援先に連絡をする 1.地域の皆さんとともに、職員や入所中の子どもたちと公園等の清掃活動を行い、地域の美化に努める。活動の中で声を掛けあい、支援の必要な場合は適切な対応を行う。 2.小中学校、近隣の住民に子ども食堂の開催を周知し、多くの方に子ども食堂に来ていただき、地域の居場所としての役割を担う。その際には気にかかる方や子どもに声をかけ、支援の必要な場合は、支援につなぐ。 3.近隣の地域住民の高齢化が進んでおり、町内会での防災活動が滞っている現状がある。当法人として活動の中心的役割を担い、地域の防災活動の活性化を図る。